

つくば市在住外国人に対する日本語支援状況

山崎由紀子*・金久保紀子**

A Study About Foreign Residence in Tsukuba City Focused on Japanese Language Support

YAMAZAKI Yukiko* and KANAKUBO Noriko**

Abstract

The total number of foreigners living in Japan and Ibaraki prefecture grows year by year. Tsukuba City in particular has shown a lot of growth. Recently, the foreigner population is estimated more than 7,000. In this paper, Japanese learning and supporting for foreign residences in Tsukuba are discussed and some problems are shown. As a result of survey, many foreign researchers and overseas students can take their own research and study at their own institutes and universities. However other foreign residences, such as housewives and Japanese family members cannot have enough Japanese study opportunities. Number of Japanese volunteer classes and time of them are limited. For some areas, there is no Japanese support. For more effective support, we suggest Tsukuba City to make supporting opportunities of Japanese, in particular, residences living far from the city center and stations.

キーワード：外国人登録者、定住化、日本語支援、地域支援、在留資格

1. はじめに

日本における外国人登録者の数は年々増加の一途をたどっている。H20（2008）年末には登録者数は222万人を超え、わが国総人口に占める割合は1.74%と過去最高に達した（法務省 HP より）。外国人増加の主な要因としては、S58（1983）年の「留学生10万人計画」以来、留学生・研修生などが増加したこ

と、H2（1990）年の「出入国及び難民認定法」（以下、入管法）の改正、施行により、日系外国人等登録者数が増加したことがあげられる。

茨城県についてみると、外国人登録者はH20（2008）年には56,746人（12月末現在）となり、10年前のおよそ1.6倍、全国でも10位に位置している（茨城県国際課調べ）。

外国人登録者はつくば市をはじめ、常総

* FJT 日本語教室代表、FJT Japanese Language School

** 情報コミュニケーション学部国際交流学科、Tsukuba Gakuin University

市、土浦市など県南に集中している。県内の登録者数を市町村別にみてもつくば市が最多を示している(図1)。つくば市は「筑波研究学園都市」として日本の先端的研究や教育機関に優先し、集積立地の都市整備を国の政策として行い、S45(1970)年「筑波研究学園都市建設法」の交付により造られた特殊なニュータウンである。

同市は国立研究機関、教育機関また民間の研究開発機関などの進出に伴う外国人研究者や研修生、留学生の受け入れを積極的に進め、国際都市形成を行ってきた。

一方、つくば市は常総市や土浦市同様多くの工業団地を抱えており、そこで働く日系外国人労働者も多く、日系外国人の永住、定住化が進んでいる。そのため生活に直結する支援の必要性が高まっている。

外国人が日本で生活をする上で、言葉や文化、習慣の違いから、地域社会になじまず、軋轢や衝突を生じる場合も少なくない。行政・生活情報の提供が不十分なため、必要な公共サービスを受けられないといった問題もある。また、災害発生時における特別支援の必要性も高まりつつある。

このような外国人受け入れ体制から生じる

諸問題の中でも、言語支援の問題は必要かつ欠くべからざる要素であると認識する。

そこで、本稿は、つくば市の多様化したつつある在住外国人に対する生活支援サービスの現状を、日本語支援を中心に調査分析し、支援の地域的展開を促進するための施策の考察を行うことを目的とする。

2. つくば市の実態

S55(1980)年ごろまでに筑波研究学園都市に立地した研究機関には、筑波大学など文教系が7、土木研究所など建設系が7、機械技術研究所など理工系が19、農業研究センターなど生物系が16の合計49機関が配置されている。これらの機関に勤める研究者数はおよそ13,000人で、国内研究者の約40%にあたる。

国が進める行政改革の一環で、H13(2001)年4月、国立試験研究機関の多くが、独立行政法人となった。かつての通産省工業技術院を再編し、3,000人以上の研究者を擁する国内最大の研究機関になった産業総合技術研究所を筆頭に、つくばを本部とする15の法人が新たに誕生した。

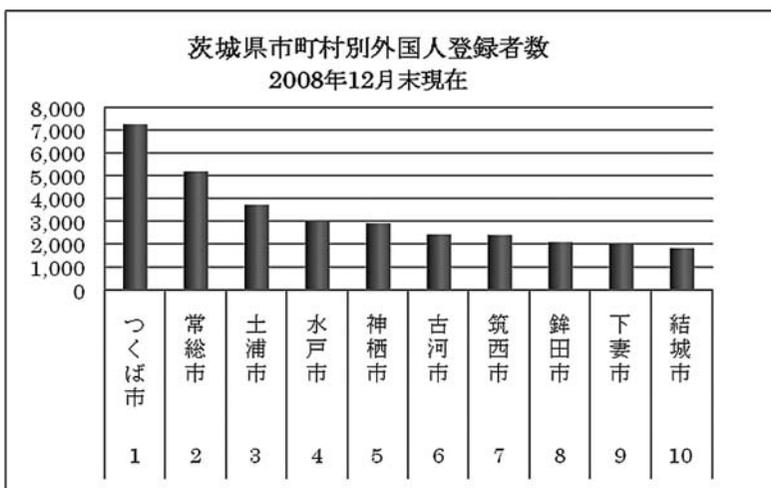


図1 茨城県市町村別外国人登録者数 H20(2008)年12月現在(茨城県国際課)

また、H14（2002）年10月には筑波大学と図書館情報大学が統合され、学生数14,000人を超える新「筑波大学」として再出発した。

国関係の機関だけではなく、民間企業や外資系企業の研究所も多く、その数は大小合わせると100以上にのぼる。研究者数も19,000人以上おり、このうち5,000人以上が博士号を持つといわれている。また、つくばの研究教育機関は外国からの多くの研究者、留学生を受け入れている。

加えて、つくば万博跡地に設けられた筑波西部工業団地をはじめ、市内に大きな工業団地が8箇所あるほか、単独立地の研究所や工場も多い。

3. つくば市の外国人登録者状況

ここで、つくば市の外国人登録者数と国籍別外国人登録者数を数値で示し、現状の把握を試みる。

研究学園都市として積極的に外国人研究者、留学生の受入を行ってきたつくば市では、年々登録者数が増加し、H13（2001）年から常時約7,000人が住民登録をしており、茨城県内の市町村では最多となっている（表1）。

次に、外国人登録している人たちのうち、つくば市内に95人以上在住者がいる国を対象にその増減を、H17（2005）年とH20（2008）年で比較してみると、韓国、フィリピン、タイ、アメリカ、スリランカ、ロシアが減少している。

要因としては公的機関の研究費削減による研究者およびその家族、不況による語学指導者や飲食サービス業に携わっていた外国人の他国への移動などが考えられる。

一方、全体の割合としては大きくないが、南米、特にブラジル出身の登録者の増加率が著しく、H20（2008）年にはH17（2005）年のおよそ2倍に達し、H20（2008）年度の登

録者数は中国、韓国について第3位となっている（表2）。

日本全体として、日系人の永住、定住者の増加原因の一つとして入管法の改正により、日系外国人労働者の規制が緩和され、日本での労働がたやすくなったこと、また外国人労

表1 つくば市外国人登録者数の推移

（各10月1日現在）

| 年 | 登録者数 | 前年比較 |
|-----|-------|------|
| H11 | 6,328 | |
| H12 | 6,662 | 334 |
| H13 | 7,230 | 568 |
| H14 | 7,193 | -37 |
| H15 | 7,050 | -143 |
| H16 | 7,139 | 89 |
| H17 | 7,438 | 299 |
| H18 | 7,120 | -318 |
| H19 | 7,266 | 146 |
| H20 | 7,475 | 209 |

表2 つくば市国籍別外国人登録者数

（各年度10月1日現在）

| 国籍 | H17 | H20 | 増減数 |
|----------|-------|-------|-----|
| 中国 | 2,404 | 2,443 | 39 |
| 韓国 | 1,168 | 1,129 | -39 |
| ブラジル | 329 | 627 | 298 |
| フィリピン | 395 | 352 | -43 |
| タイ | 314 | 302 | -12 |
| インド | 236 | 257 | 21 |
| アメリカ | 206 | 176 | -30 |
| バングラディシュ | 149 | 139 | -10 |
| ペルー | 116 | 129 | 13 |
| スリランカ | 124 | 110 | -14 |
| ロシア | 127 | 103 | -24 |
| インドネシア | 97 | 120 | 23 |

働者の受け入れ体制が徐々に整ってきていることが挙げられる。

つくば市においても日系外国人労働者の労働規制緩和に伴い、労働力として多くの日系人が外国人登録をしている。要因としては、つくば市には大きな工業団地が8箇所あり(つくば北部工業団地、上大島工業団地、つくばテクノパーク大穂、つくばテクノパーク豊里、東光台研究団地、筑波西部工業団地、つくばリサーチパーク羽成、つくばテクノパーク桜)、そのほか単独立地の工場や会社も多く、大手会社の下請け、孫受けなど、関連会社の労働力不足を補うため、外国人労働者(主に日系ブラジル人)を雇用しているためと考えられる(図2)。

また、当初は短期労働予定で来日した外国人労働者も、日本の長期経済停滞のため、バブル時代のように容易に資金を調達して国に帰れるような状況ではなくなっている現状がある。

直接の増加原因ではないが、現実の問題として、失業し次の仕事が見つからないため、帰国を決意する日系人に対し、国が一律30万円(扶養家族は20万円)を支給する「帰国支援」事業がH21(2009)年4月からスタートした。しかし、この制度を利用して帰国した場合、「日系人」という定住資格による再入国は認めないという、現段階での日本国の方針のため、帰国を躊躇する日系外国人たちも多くみられる。

4. つくば市在留資格別登録者

つくば市は永住者、定住者、日本人配偶者などの増加に伴いH18(2006)年から在留資格別登録者の調査を始めた(表3)。

その結果、日本で長期生活することを希望する永住、定住等の外国人の数は増加し、研究、研修関連の外国人人口が減少してきている傾向が、みてとれる。

永住者、定住者等は今後もつくばに生活の基盤を置き、地域に密着した生活環境の中で暮らしていく人たちである。永住者、定住者等は日常生活全般、子どもの問題、仕事など多くの問題を抱えて生活している場合が多



図2 つくば市工業団地地図
(つくば市HPより)

表3 つくば市在留別外国人登録者数
(各5月1日現在)

| 在留資格 ¹⁾ | H18年 | H19年 | 増減 |
|--------------------|-------|-------|-----|
| 永住者 | 772 | 984 | 212 |
| 定住者 | 287 | 359 | 72 |
| 日本人の配偶者等 | 545 | 574 | 29 |
| 国際業務 | 134 | 145 | 11 |
| 留学 | 1,298 | 1,313 | 15 |
| 家族滞在 | 1,472 | 1,388 | -84 |
| 研究 | 712 | 632 | -80 |
| 技術 | 115 | 105 | -10 |
| 短期滞在 | 142 | 125 | -18 |
| 研修 | 289 | 217 | -72 |
| その他 | 1,236 | 1,204 | -32 |
| 合計 | 7,002 | 7,046 | 44 |

※外国人登録 在留資格別 人員調査表(つくば市)

い。外国人としてではなく住民として受け入れるためには、どんな問題点があるか、必要と思われる点を次に示す。

5. 外国人のために必要な支援事項

外国人に対する支援として、以下のような事項があげられる。

- ・各種行政サービス、生活情報提供の多言語化
- ・日本語教育（文化や習慣の紹介も含む）
- ・防災ネットワーク作り
- ・防犯対策
- ・住宅への入居支援
- ・地域の多文化共生の促進
- ・公立学校での学童支援の充実
- ・不就学児童対策
- ・雇用の安定化
- ・社会保険問題
- ・母語政府との連携
- ・二国間社会保障協定

身近な問題から国家レベルまで広域にわたる支援対策の必要性が問われている。

中でも、彼らが永住、定住化するときに浮上する大きな問題の一つに、日本語力が挙げられる。日本語は日本で生活するための道具であり、この道具を使いこなせなければ、生活に不便をきたし、コミュニケーションや相互理解、自己意思の伝達が問題となる。

就学期の子どもを持つ家庭の場合、この問題は一層深刻である。日本語が使えない親に対し子供は日本の学校に通うため、少しでも早く日本語を習得して学校で仲間としての立場を作りたいと願う。そのため家においても母語の使用を避け、親子のコミュニケーションがうまくいかなくなるケースもある。また、近年不況により、いわゆる派遣切りといった現象が多々生じている。

新しい仕事を得るために日本語力が大きく影響されるのは、現実の問題である。

そこで、永住、定住化が進むつくば市で

は、日本語支援がどのようになされているのか、つくば市の日本語支援状況をつくば市の研究者・研修生と留学生、一般外国人に大別し、つくば市の主な日本語教室の状況、教室までの所要時間、日常生活での日本語の必要度について調査を行った。

6. つくば市の日本語支援について

6. 1 市内の日本語教室

日本語習得を希望する外国人に対して、学習の場がどのくらい提供されているのか。つくば市に在住する町別外国人登録者数を見ると、つくば駅周辺の人口が多いのはつくば市が誕生して以来の現象で有る。近年周辺部、特に、谷田部、真瀬、観音台、大穂、高見原などで外国人人口の増加が顕著である。これらの増加は主に工業団地で働く日系人の増加に起因するものと推測される。こうした外国人たちは日本語を習得する機会があるのか。つくば市の主な日本語教室について調査した。

つくば市にある研究教育機関は、外国人研究者や留学生を積極的に受け入れてきた。各機関はそれぞれ外国人に対して住環境やその家族に対する支援対策などを行っている。言語に対しても同様で、研究者や留学生が受講できる教室は多い。しかし、研究者の場合、日本に滞在する期間は限られており（1～2年が多い）、しかも仕事で日本語を使う必要はあまりない。生活に必要な最低限のレベルで日本語を習っているケースも多くみられる。

それに対し、日常生活で日本語を必要としている一般外国人が受講できる教室は非常に少なく、しかも曜日・時間が限定的であるため、受講したくても出来ない環境にあると考えられる。一般外国人の場合、H18（2006）年3月まで茨城県国際交流協会茨城支所がインフォメーションセンター内で行っていた日

本語教室を突然閉室してしまった。予算削減と一都市（つくば市）にだけ支援することの不公平さが理由である。学習者の強い要望を受け民間ボランティアによって自主運営することになった、つくば市日本語教室「けやきの会」（以下、けやきの会）が平日に日本語教室を行っている。（財）つくば都市振興財団（以下、財団）がカピオ（つくば市多目的総合施設）で夜間に日本語教室を開催し、現在のところ労働者は夜間の教室に通い、主婦層が昼間の教室で勉強するといった構図になっている。しかし、現実には財団の学習者は研究者で占められており（90%以上）、一般外国人が受講しにくい状況にあるとの問題指摘が財団の指導者からなされている。一般外国人が増加している状況（つくば市の外国人人口のおよそ3分の1は一般外国人）では、一般外国人の受講機会があまりに少なすぎるとの意

見も聞く。加えて、つくば市にある主な日本語教室は、虹の会（一の矢地区）から始まり、JICAを除くすべての教室がペDESTリアンデッキ²⁾沿いに集中している（表4・5）。

6. 2 日常生活での日本語の必要性

一番基本である日常生活では、日本語の必要性はどうであろうか。対象者90人にアンケート（外国人対象であることから質問内容はすべて「はい」と「いいえ」で答えられ形式のもの）をした実施した。「けやきの会」では全体の70%が「とても必要」と答えている。「必要」とあわせると90%の割合になっている。回答者は主婦が多いため、長期日本に滞在あるいは永住して子どもを育てていくためには、言葉の問題は最低必要条件であることがうかがえる。インタビューでも、もっと日本語を習得する機会が増えることを望む声が

表4 つくば市の主な日本語教室名と対象者一覧

| 教室名 | 対象者 |
|---------------------|-----------------|
| 筑波大学留学生センター | 留学生 |
| 二の宮ハウス日本語講座 | 二の宮ハウス、竹園ハウス在住者 |
| つくば市日本語教室「けやきの会」 | 無条件 |
| （財）つくば都市振興財団日本語講座 | 筑波在住者、勤務者とその家族 |
| 文部科学省研究センター日本語講座 | 研究者とその家族 |
| （独）産業総合研究所国際部門日本語講座 | 研究者とその家族 |
| 虹の会 | 留学生、研究者とその家族 |
| （独）国際協力機構（JICA 筑波） | 研修員 |

* JICA、産総研はその関係者のみ受講可能である

表5 研究者、留学生、一般外国人の人数と受講可能日本語教室

| | 外国人登録人口（2007年） | 受講可能教室数（初級レベル） | 1教室あたりの外国人人口 |
|-------|----------------|----------------|--------------|
| 研究者関連 | 2,467人 | 7箇所 | 352人／箇所 |
| 留学生等 | 1,313人 | 5箇所 | 263人／箇所 |
| 一般外国人 | 3,266人 | 2箇所 | 1,633人／箇所 |

多く聞こえた。

「財団」では「とても必要」と「必要」が大体半々ではあるが必要度は高い。しかし、短期滞在者も多いためか、必要度は「けやきの会」より低い。

アンケートの回答者全体でも必要性を感じている割合は90%と非常に高く、日本語習得の機会を提供する必要性は大である（図3）。

6. 3 日本語教室への交通手段等

交通手段としては、全体の約半数が自転車を利用している。しかし、財団の学習者は研究者がほとんどで、仕事帰りに受講するケースも多く、車の利用がけやきの会より多少多くなっており、自転車と車を合わせると、およそ85%に達している。

所要時間と居住地域についての結果では、日本語教室に来るために費やす時間は、10分～20分未満が圧倒的に多い。地域としては、

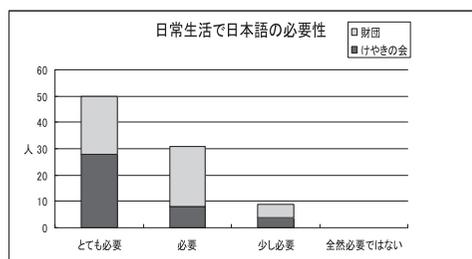


図3 日本語の必要性

表6 日本語教室への交通手段

| | けやきの会 | 比率 | 財団 | 比率 | 合計 |
|-------|-------|-----|----|-----|-----|
| 自転車 | 27 | 54% | 22 | 44% | 49 |
| 車 | 16 | 32% | 18 | 36% | 34 |
| バス・電車 | 5 | 10% | 5 | 10% | 10 |
| 徒歩 | 2 | 4% | 4 | 8% | 6 |
| 不明 | 0 | 0% | 1 | 2% | 1 |
| 合計 | 50 | | 50 | | 100 |

つくば駅を中心におよそ3km圏内の居住者の所要時間である。3km圏内には松代、千現、二の宮があり、これらの場所には外国人専用の、二の宮ハウス、研究交流センターの宿舎がある。そのため、日本語教室も研究者及びその家族が多く利用しているものと思われる。3km圏までで全体の約50%を占め、5km圏を入れると70%に達する。このことから、参加可能な範囲は自転車を主に考え、3～5km圏であることが推定される（図4）。

それ以外の地域からの受講者は、職場がつくば市にある場合と今住んでいる近くに日本語教室がない場合に分かれる。

近くに教室のない人が長い時間をかけて通ってくるのは、長期に日本で生活するために、必要に迫られている場合が多い。たとえば、下妻市から車で40分かけて夜勤明けに来るアルゼンチンの人、昼間の教室がないため常総市から自転車で2時間かけて通ってくるアメリカ人、一日も早く地域に溶け込みたいとやはり自転車で1時間半以上かけてくるロシア人の主婦、40分以上自転車で乗ってくる難民の母子など、数はわずかであるが日本語習得を切実な問題として考えている例である。彼らの周辺には受講したいが、受講チャンスがない外国人が多数いると思われる。

つくば市のH17(2005)年度外国人登録者によると、高見原(126人)、観音台(153人)、谷田部(84人)、真瀬(68人)、上横場(35人)などの地域には外国人が多く見られる。矢田部、真瀬では外国人児童数もいることなどを

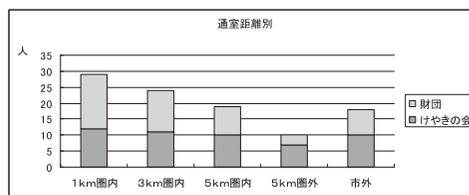


図4 通室距離

考えると、それぞれ地域の中に学習の場を設ける必要がある。日本語教室を設けることにより、日本語習得だけではなく、文化や習慣、規則などを習得する機会も増え、社会参加がしやすくなる。

公的機関は国や地方自治体からの予算削減を最大の理由に、外国人に対する言語支援を民間ボランティアに依存する形で現状維持をしている。しかし、民間人の協力には自ずと限度がある。

永住、定住を望む外国人はその地域の住民であり、日本人と同じような待遇を受けなければならない。行政、民間、外国人三位一体となって問題解決にあたるような姿勢が必要であると強く感じる。

では、いま、県や市は外国人に対してどのような支援対策を講じているのか。

6. 4 公的機関の外国人サポート状況

現在、茨城県国際交流協会と県内各市の連携で外国人に対する支援は弱者救済の方向で企画、実行されている。つくば市においても、H19（2007）年11月、保険制度や税金の仕組みについて、まず外国人にかかわっている日本人を対象に説明会が行われた。目的としては外国人から質問があったり、相談を受けたりしたとき、市に代わって説明をするというものである。

また、医療問題についても H20（2008）年1月から在在外国人を対象に通訳医療の講習が始まり、医療通訳やサポートの体制作りが行われ始めた。このような取り組みが外国人側の要望と上手く一致することが望ましいが、実際生活している外国人から出される要望は、日本サイドの視点と食い違う点も多い。主婦や労働者、学生など立場の違う外国人を対象にインタビューをした結果の幾つかの例として、学校問題でも、行政側は教材開発や指導面に重きを置いているのに対し、子供を通学させている母親たちからはお便りに

ひらがなをふる、多言語化する、母語教育の機会を作るなど実際に困っている事実に対しての要望が多い。英語のインストラクターは、銀行のATMの国際的ネットにつなぐ表示の多言語化、成田行きバスの増加、日系外国人労働者からはアパート賃貸の問題など、民間企業が関与している事柄についての要望も多く出され、行政の関与がむずかしい点も浮き上がってきている。そのため実際に地域での生活者としての外国人に対する要望を解決するには行政だけでは難しく、民間企業や住民の協力が必要となる。

7. まとめ

日本における外国人登録者の数は年々増加し、2008年末には外国人登録者数は222万人を越え、わが国の総人口の1.74%を占めるまでになった。急激な人口増加の主要因としては、第1に、1983年の「留学生10万人計画」により、それまで約10,000人だった留学生数が2000年には64,000人となり2001年には79,000人そして2003年にはついに目標数の100,000人を突破し110,000人に達したことがあげられる。

第2に、1990年に「出入国及び難民認定法」の改正、施行が行われたことにより、日系外国人人口が増加した。この法では日系外国人は「定住者」の在留資格が与えられ、日本国中どこでも居住、労働が可能になった。そのため、長引く不況にもかかわらず、日系外国人労働者は増加し、永住、定住化が進んでいる。

茨城県においても外国人登録者数は2008年には10年前の約1.6倍となり、中でもつくば市は外国人登録者数が常に県内最多である。つくば市は研究学園都市として誕生し、各研究機関や教育機関は積極的に外国人研究者、留学生を受け入れているためである。そこで、従来からの研究者や留学生に対してはど

のような支援が行われているのか、日本語支援を中心に調査した。結果、研究者や留学生は、彼らが所属する各研究教育機関がそれぞれ機関内に支援設備を有し、ほとんどの研究所で日本語クラスが設けられおり、住環境など、生活環境も整えられている。しかし、つくば市には多くの工業団地があり、その他にも単独立地の研究所や工場が多く、大手企業やその関連会社が数多く存在する。この状態は県下で2位の常総市、3位の土浦市にも当てはまる。そこで、研究学園都市で多様化したつつある在住外国人に対する生活支援サービスの現状について日本語支援を中心に分析すること試みた。

日本で生活する外国人の処遇、生活環境について一定の責任を負うべきであるとの発想から、共生社会を目指す取り組みが始まっている。外国人住民が地域社会での交流機会が不足し孤立しがちであることや、日本人住民との軋轢が生じることもあるため、地域社会全体の意識啓発や外国人住民の自立を促進する地域づくりが必要である。地方においても公的機関を中心に出来る限り速やかに支援体制を整える時期に来ていると思われる。そのためには、市町村においては、地域の実情を踏まえつつ、外国人住民を直接支援するほか、国際交流協会をはじめ、関係するNPOやNGOその他の民間団体と連携・協働を図ることが望まれる。

今回はつくば市の日本語支援の状況把握であったが、外国人に関する支援諸問題はどこの地域でも起こりうるものである。予算削減の現実はあるだろうが、知恵を出し合って体制を整えることが重要且つ必要である。今後は、日本人側の視点だけではなく、外国人との綿密な連携の下、外国人が本当に必要としている支援は何かを見極め、支援体制を確立することが真の支援であると考ええる。

日本語支援に関しては日常生活で日本語の必要性はもとより、仕事に関しての日本語の

要求度が非常に高く（一部、現在の仕事では日本語は必要ないが、転職のとき必要であるとの意見もあった）、結果として自転車で通える範囲、3～5 km 圏内に日本語教室の設置が必要であるとの一つの結論が導きだされた。

つくば市の行政は予算削減を一番の理由に、現状を認識しながらも実行をためらうが、場所（公民館や空き教室など）の提供や広報活動を行政が行い、民間ボランティアや日本語が堪能な外国人などが運営、指導を行うようなシステムを作れば、日本語教室の増設は決して不可能な問題ではない。加えて、支援の方法としては、支援側の視点からだけ問題提起をするのではなく、実際、地域で生活している外国人に意見を聞いたりアンケートをとったりして、彼らが何を望んでいるのかを把握した上で有効且つ的確な支援体制を作り上げることが望まれる。国籍や環境によりそれぞれの考え方や生活習慣に違いがあり、支援対象をどこに置くかは難しい問題であると思うが、共通の課題から処理していくことが効率のいい方法だと考えている。具体的には日本語支援、教育問題、医療問題などは両者共通の項目であると思う。

永住者、定住者を外国人としてではなく、地域の構成員として捉え、市民と行政との相互協力のもと、暮らしやすい環境を作り上げることが大切である。特にこれからの日本を担っていく子どもたちには、外国人という意識を払拭し、十分な教育と活動できる場を提供する義務がある。

そのためには行政、民間、外国人が連携を取りあい、協力しあえるネットワーク作りをすること、また地域社会のシステムや習慣などをより理解してもらうための日本語習得の機会を増やすことが今後の課題である。

注

1) : 在留資格について

- ・永住者：法務大臣が永住を認める者・在留期間 無制限・特別永住者と一般永住者がいる
- ・特別永住者：永住許可申請し、許可された外国人（ニューカマー）
- ・一般永住者：1952年のサンフランシスコ平和条約で日本国籍を離脱した、在日韓国人、朝鮮人、台湾人とその家族（オールドカマー）
- ・定住者：いわゆる難民条約に該当する難民、定住インドシナ難民、日系二世・三世等の定住者在留期間3年または1年・法務大臣が指定する期間
- ・日本人の配偶者など：日本人の配偶者、日本人の子として出生した者及び日本人の特別養子在留期間3年または1年
- ・国際業務：通訳、デザイナー、私企業の語学教師等
- ・技術：機械工学等の技術者
- ・家族滞在：在留外国人が扶養する配偶者・子
- ・短期滞在：観光客、会議参加者等
- ・留学、研修、研究：大学生、研修生、研究者

2) : ペDESTリアンデッキ

つくば市にある歩行者・自転車専用道路の一つで、南は赤塚公園から北は筑波大学までのおよそ5kmの遊歩道

謝辞

本論文は、筆者が筑波大学大学院修士課程環境科学研究科で作成した修士論文を加筆修正して、まとめたものである。修士論文を作成するにあたり、吉田友彦先生（現立命館大学政策科学部准教授）には、事細かにご指導頂き感謝の念にたえません。また、筑波大学研究室の先輩、同期の皆さんにも大変お世話

になり、ありがとうございました。データを収集するにあたり、つくば市役所、常総市役所、土浦市役所の担当の方々にも、本当にお世話になりました。お忙しい中、インタビューに応じてくださった各研究機関の方々、民間企業の方々、アンケートに協力して下さった外国人の皆様、ありがとうございました。

この場をお借りして、皆様に心からお礼を申し上げたいと思います。

参考文献

[書籍・報告書]

- ・いばらき外国人懇談会（2007）：提言書 茨城県在住外国人代表
- ・梶田孝道（1994）：外国人労働者と日本、日本放送出版協会、253p
- ・外国人労働問題関係省連絡会議（2006）：「生活者としての外国人」に関する総合的対応策
- ・国土庁大都市圏整備局（1992）：平成3年度 国際都市形成に関する調査報告書
- ・手塚和彰（1991）：外国人労働者、日本経済新聞社、288p
- ・二宮正人（1994）：日本・ブラジル両国における日系人の労働と生活、235p
- ・法政大学小原社会問題研究会（1994）：日本における外国人労働者の現状、日本労働年鑑（64）
- ・労働省職業安定局外国人雇用対策課編（1999）：諸外国における外国人労働者の現状と施策、日刊労働通信社、315p

[雑誌論文]

- ・石田信義（2003）：外国人労働者問題 日系ブラジル人を通して、関西憲法研究会憲法論叢10、pp.53-72
- ・月間日本語（2005）：在住外国人の生活支援を考える共生時代がやってきた、アルク18(6)、pp.20-23)